

収集日変更に伴う効果の検証について

1. 事業の経緯

リサイクルセンターの搬入量は、第4週目が多く、特に第4週目の水曜日が突出している。これは、市内の燃やせないごみ、キケンごみの収集を第2週または第3週に行っていることで、その次の週の資源物の排出量が増えることによるものである。

週により資源物の搬入量に大きな差があることで、リサイクルセンターの人員配置や機械の稼働にもばらつきがあり、効率的な作業が行えていない。

このことから、令和7年4月1日より一部の地域において、燃やせないごみ、キケンごみの収集を第1週、第4週に変更することで、資源物のリサイクルセンターの搬入量の平準化をはかった。

2. 収集日変更

以下の通り収集日の変更を行った。

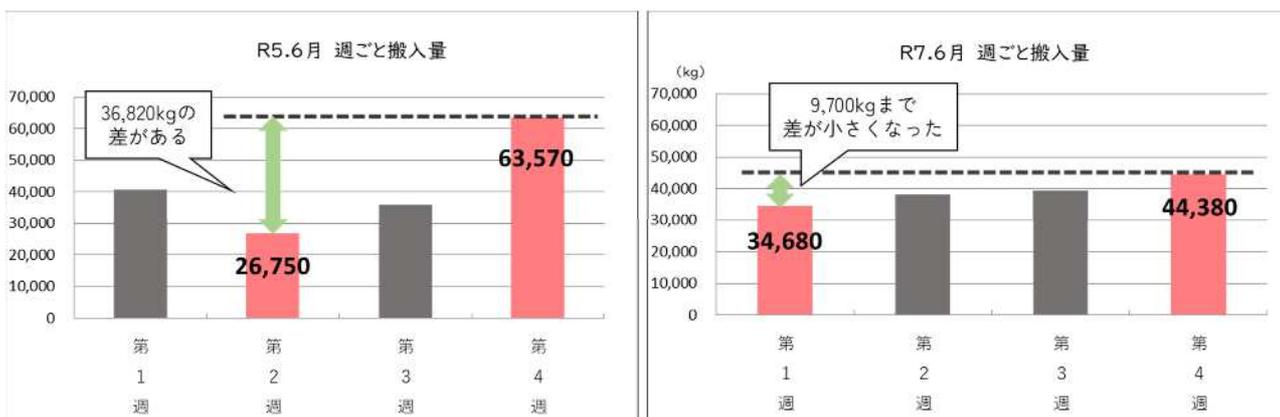
収集 カレンダー 番号	ごみの種類別収集曜日			収集地域
	燃やせるごみ 生ごみ	燃やせないごみ 及び キケンごみ	資源物	
①	月・木 (週2回)	第3 火	第1・2・4・5 火	柏木町・北恵庭駐屯地 戸磯・和光町・黄金南
②		第1 第3 水	第2・3・4・5 水	幸町・恵み野西・文京町 美咲野・牧場・盤尻 恵南・緑町
③		第1 第3 金	第2・3・4・5 金	大町・柏陽町 黄金中央・黄金北
④		第2 火	第1・3・4・5 火	中島町・北柏木町 相生町・住吉町
⑤		第3 第2 水	第1・2・4・5 水	有明町・恵央町 本町
⑥		第4 第2 金	第1・2・3・5 金	末広町・栄恵町・京町 新町・福住町
⑦	火・金 (週2回)	第3 月	第1・2・4・5 月	島松寿町・島松仲町 島松駐屯地
⑧		第2 第3 水	第1・3・4・5 水	恵み野南 駒場町
⑨		第3 木	第1・2・4・5 木	恵み野東
⑩		第2 月	第1・3・4・5 月	島松東町・島松旭町 島松柏台
⑪		第4 第2 水	第1・2・3・5 水	島松本町・恵み野里美 南島松・西島松 島松広域(中島松・下島松の一部) 白樺町・泉町・桜町 漁町・南恵庭駐屯地 中恵庭(上山口、中央の一部)
⑫		第2 木	第1・3・4・5 木	恵み野北
⑬	木 (週1回)	第2 月	第1・3・4・5 月	農村東(漁川より千歳側)
⑭	金 (週1回)	第3 水	第1・2・4・5 水	農村西(漁川より札幌側) 島松沢

第2週,第3週の燃やせないごみ
及びキケンごみの収集を一部の
地域で第1週,第4週などに変更

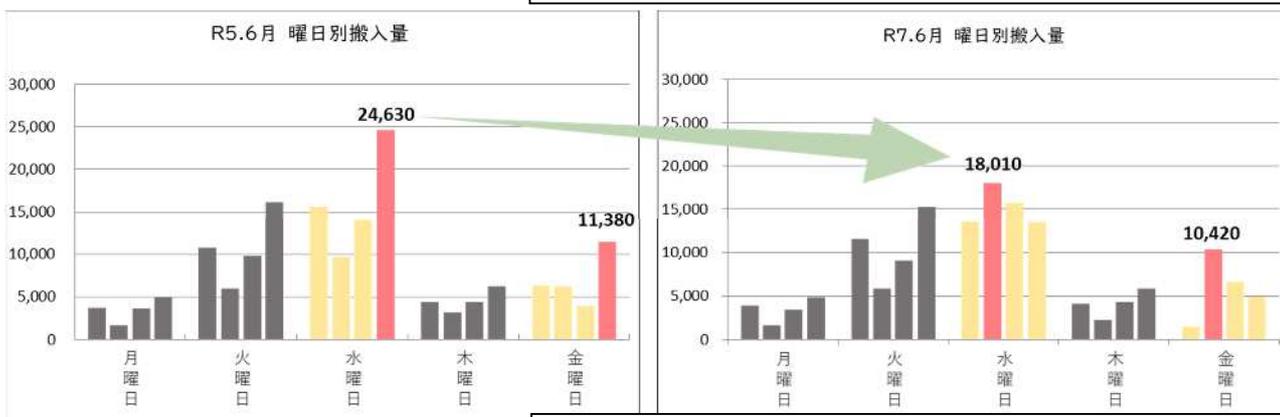
3. 効果の検証

収集日の変更により、資源物搬入量の変化を確認したところ下表のとおりとなり、2週目の搬入量が増加し、4週目の搬入量が減少した。また、特に4週目の水曜日に搬入量が突出していたが解消された。

これらのことから、当初の目的通り、資源物搬入量の平準化が図られ、リサイクルセンターの安定的運営に寄与するものと考えられる。



ピーク時の搬入量の抑制
最大搬入量と最低搬入量の差が小さくなっている



4週目水曜日、金曜日の搬入量が減少
2週目水曜日、金曜日の搬入量が増加
→搬入量のばらつきが抑制され平準化がはかられた。

4. まとめ

収集日変更により以下の効果が認められた。

